

リース契約仕様書

- 1 件 名 教育センター印刷機等賃貸借（長期継続契約）
- 2 設 置 場 所 教育センター 越谷市増林三丁目4番地1
- 3 賃 貸 借 期 間 令和4年1月1日から令和8年12月31日まで（60月）
- 4 賃 貸 借 物 件

品名・規格	数量
ORPHIS FT5230	1台
ORマルチフィニッシャーM	1台
マルチフィニッシャーパンチユニット	1台
搬入、設置、パンチユニット取付調整料	1式

* 物件品目中、製造中止等で調達が出来ない場合、物件供給業者と協議の上、同等性能の後継品等になることがあります。

- 5 物 件 供 給 商号：教育産業株式会社 越谷支店
住所：埼玉県越谷市東越谷5丁目12番1
電話：048-965-2125
FAX：048-685-0726
物件供給金額：3,580,000円(税抜)

6 撤 去

使用期間終了後の機器の撤去は、越谷市教育委員会の指定に基づいて本契約を請けた者が行うこと。また、撤去の際には、機器に保存されているデータの完全消去を行い、消去完了を証明する証書を提出すること。証書の様式は問わない。

なお、期間後の不具合については、越谷市教育委員会は責任を負わないものとする。

7 そ の 他

- ・ 物品の設定・設置は供給価格に含まれております。
- ・ 賃貸借期間終了後に再リースをする場合は、別途契約する。
- ・ 賃貸借期間終了後の機器等撤去、データの完全消去にかかる費用を見積価格に含めること。